

令和5年9月1日

お客様各位

株式会社 石見エネパワー

TEL : 0856-22-4644

島根県L Pガス価格高騰緊急対策事業によるガス料金値引きのお知らせ

平素よりご愛顧を賜り誠に有難うございます。

さて、この度当社は、島根県において実施されるL Pガス料金の負担軽減を図ることを目的とした「島根県L Pガス価格高騰緊急対策事業」に参画することといたしました。

つきましては、以下のとおりお客様のL Pガス料金から島根県の補助金による値引きを実施させていただきますのでお知らせいたします。

▶ 値引き対象のお客様

島根県内においてガスメーターを通してL Pガスをご使用中で、令和5年9月分のL Pガス使用料をご請求するお客様が値引き対象となります。

- ※ 工業・農業用などの用途でL Pガスをお使いのお客様は値引きの対象となりません。
- ※ 9月分の請求時までには解約をされたお客様や、9月の新規ご契約者様は値引きの対象とならない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ※ L Pガス使用料には基本料金、従量料金、設備利用料、ガス機器リース代などが含まれます。

▶ 対象期間等

令和5年9月から11月までの3ヶ月間のL Pガス使用料が値引き対象となります。

▶ 値引き額と値引き方法

下表に記載のご使用月ごとに、ご契約者様のL Pガス使用料請求額から値引き額（税別）に消費税額を加えた金額の値引きを行いご請求させていただきます。

ご使用月	値引き額（税別上限）	値引き額（税込み上限）
9月	▲1,500円	▲1,650円
10月	▲1,500円	▲1,650円
11月	▲1,250円	▲1,375円

- ※ ご使用月のご請求額が値引き額未満のお客様の値引き額は請求額となります。
- ※ ご使用月の途中で解約されたお客様は、値引きを出来ない場合があります。
- ※ 検針票、請求書等に値引き額を記載する場合と、値引き後の価格で対応させて頂く場合があります。詳しくは当社までお問い合わせください。